

第4回 保険者による健診・保健指導の円滑な 実施方策に関する検討会

日時：平成19年1月17日（水）
10:00～12:00
場所：全国社会福祉協議会第3～5会議室（新霞が関ビル5階）

次 第

1 開会

2 議題

(1) 特定保健指導について（報告）

① 特定保健指導の実施要件 【資料1】

② 特定保健指導の実施者 【資料2】

(2) 「標準的な健診・保健指導プログラム(暫定版)」の見直しに係る論点（報告）

【資料3】

(3) 特定健康診査等実施計画の構成 【資料4】

(4) 後期高齢者支援金の加算・減算について 【資料5】

(5) その他

・ 検討会の今後の予定 【資料6】

・ 平成19年度予算について 【参考資料1】

・ 健診等の現状把握について 【参考資料2】

3 閉会

【 配布資料一覧 】

- | | |
|--------|--|
| 資 料 1 | 特定保健指導の実施要件について(案) |
| 資 料 2 | 特定保健指導の実施者の範囲について(案) |
| 資 料 3 | 「標準的な健診・保健指導プログラム(暫定版)」の見直しに係る論点 |
| 資 料 4 | 特定健康診査等実施計画の構成(案) |
| 資 料 5 | 特定健康診査等実施計画における目標値及び後期高齢者支援金の加算・減算について |
| 資 料 6 | 検討会の今後のスケジュール(案) |
| 参考資料 1 | 平成 19 年度における医療費適正化対策の推進 |
| 参考資料 2 | 健診等の現状把握について |

特定保健指導の実施要件について（案）

I 特定保健指導の実施要件（最低要件）

少なくとも以下のような支援を実施し、その実施状況を「特定保健指導支援計画（別途様式例を添付）」に記録し提出する。

動機づけ支援	積極的支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 面接による支援（個別／グループ） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 面接による支援（個別／グループ） ● 3か月以上の継続的な支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別／グループ／電話／e-mail による定期的で頻回な支援 ・ 電話又は e-mail のみで継続的な支援を行う場合には、e-mail、FAX、手紙等により、初回面接支援の際に作成した行動計画の実施状況について記載したもの（別添「行動計画実施状況把握のためのチェックリストの具体的な例」）の提出を受けて行う支援を3回以上実施すること ・ 中間評価
<ul style="list-style-type: none"> ● 6か月後の評価（通信等） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 6か月後の評価（通信等）

* グループ支援は、グループ全体への支援と行動目標および行動計画の作成、行動目標の達成状況の確認、評価等個別への支援の両方を含む。

* グループ支援は、1グループ8人以下とする。

* 上記の中間評価及び6ヵ月後評価は、個別の対象者に対する保健指導の効果に関するものであり、保健指導事業者の評価に結びつくものではない。保健指導事業者の評価は、対象者の健診結果の推移を基に行うことが基本である。

II 今回の要件の位置づけ

現時点では、保健指導の効果に関する研究はエビデンスとして蓄積されつつあるが、実践レベルでの検証が不十分であることを踏まえ、保健指導を実施する機関の創意工夫による有効な保健指導の提供を促進する観点から、当面は、最低限実施すべき要件のみを暫定的に設定する。

このため、高齢者医療確保法の施行後においては、保健指導実施機関による多種多様な保健指導の実績・成果を蓄積・分析する中で、最低限実施すべき要件の評価を行うとともに、有効な保健指導の要件を整理していくこととする。

III 動機づけ支援

動機付け支援とは、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるようになることを目的として、医師、保健師又は管理栄養士の面接による生活習慣の改善に係る行動計画の策定及び栄養又は運動、禁煙等生活習慣の改善に関する保健指導を行い、保健指導終了後、対象者がすぐに実践（行動）に移り、継続できるような保健指導をいう。

支援形態	<p><面接による支援> 次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1人20分以上の個別支援 ● 1グループ80分以上のグループ支援 <p><6か月後の評価> 次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電話 ● e-mail
支援内容	<p><個別支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ● 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ● 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ● 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ● 体重・腹囲の計測方法について説明する。 ● 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者と話し合う。 ● 対象者とともに行動目標・行動計画を作成する。 <p><グループ支援>1グループ8人以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ● 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ● 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ● 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ● 体重・腹囲の計測方法について説明する。 ● 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期についてグループメンバーと話し合う。 ● 対象者とともにより1人ずつ行動目標・行動計画を作成する。 <p><6か月後の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。 <p><留意点></p> <ul style="list-style-type: none"> ● なお、上記の支援を実施する際には事前に十分対象者の状況を把握し、具体的な行動計画および評価時期を提示できるよう準備すること。

IV 積極的支援

積極的支援とは、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるようになることを目的として、医師、保健師又は管理栄養士の面接による生活習慣の改善に係る行動計画の策定及び栄養又は運動、禁煙等生活習慣の改善に関する保健指導を行うとともに、対象者とのコミュニケーションを十分に図ることその他の様々な方法により、対象者が主体的に生活習慣の改善への取組に参加するよう適切な働きかけを相応な期間継続して行う保健指導をいう。

(1) 初回時の面接による支援

動機づけ支援における面接による支援と同様。

(2) 3か月以上の継続的な支援

支援形態	● 個別支援 ● グループ支援 ● 電話 ● e-mail ※継続的な支援に要する時間は、ポイント数の合計が180ポイント以上とする。
支援内容	<p><u>支援A(積極的関与タイプ)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ● 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 <p>〈中間評価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取り組んでいる実践と結果についての評価と再アセスメント、必要時、行動目標・計画の設定を行う。 <p><u>支援B(励ましタイプ)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
支援ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ● 合計180ポイント以上とする <p>内訳;<u>支援A(積極的関与タイプ)</u> 個別支援、グループ支援、電話 A、e-mail A で160ポイント以上</p> <p><u>支援B(励ましタイプ)</u> 電話 B、e-mail B で20ポイント以上</p>

(3) 6か月後の評価

支援形態	● 個別支援 ● グループ支援 ● 電話 ● e-mail
支援内容	● 身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。

(4) 支援ポイント

支援形態	基本的なポイント		最低限の介入量	ポイントの上限
	5分	20ポイント		
個別支援	5分	20ポイント	10分	● 1回30分以上実施した場合でも120ポイントまでのカウントとする。
グループ支援	10分	10ポイント	40分	● 1回120分以上実施した場合でも120ポイントまでのカウントとする。
電話A ● e-mail・FAX・手紙等により、初回面接支援の際に作成した行動計画の実施状況について記載したものの提出を受け、それらの記載に基づいた支援	5分	20ポイント	5分	● 1回20分以上実施した場合でも80ポイントのカウントとする。
電話B ● 行動計画の実施状況の確認と励ましや出来ていることには賞賛をする支援	5分	10ポイント	5分	● 1回10分以上実施した場合でも20ポイントのカウントとする。
e-mail A ● e-mail・FAX・手紙等により、初回面接支援の際に作成した行動計画の実施状況について記載したものの提出を受け、それらの記載に基づいた支援	1往復	40ポイント	1往復	
e-mail B ● 行動計画の実施状況の確認と励ましや賞賛をする支援	1往復	5ポイント	1往復	

※e-mailの1往復とは、生活習慣等の振り返りの一連のやり取りが完結すること

(5) 留意点

- 1日に1回の支援のみカウントする。同日に複数の支援を行った場合、最もポイントの高い支援形態のもののみをカウントする。
- 保健指導と直接関係のない情報のやりとり(保健指導に関する専門的知識・技術の必要ない情報: 次回の約束や雑談は含まない)
- 電話及び e-mail による支援においては、双方向による情報のやり取り(一方的な情報の提供(ゲームやメーリングリストによる情報提供)は含まない(情報提供を含む))。
- 電話又は e-mail のみで継続的な支援を行う場合には、e-mail、FAX、手紙等により、初回面接支援の際に作成した行動計画の実施状況について記載したものの提出を受けること。なお、当該行動計画表の提出や、作成を依頼するための e-mail 等によるやり取りは、継続的な支援としてカウントしない。
- 行動変容ステージが無関心期、関心期の場合は行動変容のための動機づけを継続することもある。

V 積極的支援の例

(1) 支援パターン1 (継続的な支援において個別支援を中心とした例)

支援の種類	回数	時期	支援形態	支援時間 (分)	獲得 ポイント	合計ポイント		支援内容
						支援A ポイント	支援B ポイント	
初回 面接	1	0	個別支援	20				<ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ② 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ⑤ 体重・腹囲の計測方法について説明する。 ⑥ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者と話し合う。 ⑦ 対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。
継続的 な支援	2	2週間後	電話B	5	10		10	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ② 中間評価を行う。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
	3	1か月後	個別支援 (中間評価)	20	80	80		
	4		e-mail B	5	5		15	
	5	2か月後	個別支援	20	80	160		
	6	3か月後	e-mail B	5	5		20	
評価	7	6か月後						<ul style="list-style-type: none"> ① 身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。

(2) 支援パターン2 (継続的な支援において個別支援と電話を組み合わせた例)

支援の種類	回数	時期	支援形態	支援時間(分)	獲得ポイント	合計ポイント		支援内容
						支援Aポイント	支援Bポイント	
初回面接	1	0	グループ支援	80				<ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ② 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ⑤ 体重・腹囲の計測方法について説明する。 ⑥ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期についてグループメンバーと話し合う。 ⑦ 対象者とともに1人ずつ行動目標・支援計画を作成する。
継続的な支援	2	2週間後	電話B	5	10		10	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ② 中間評価を行う。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
	3	1か月後	電話A	10	40	40		
	4		e-mail B	5	5		15	
	5	2か月後	電話A (中間評価)	10	40	80		
	6	3か月後	e-mail B	5	5		20	
	7		個別支援	20	80	160		
評価	8	6か月後					① 身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。	

(3) 支援パターン3 (継続的な支援において電話、e-mailを中心とした例)

○受診勧奨者は継続的な支援において個別支援が必要であり、このパターンを用いることはできない。

支援の種類	回数	時期	支援形態	支援時間(分)	獲得ポイント	合計ポイント		支援内容
						支援Aポイント	支援Bポイント	
初回面接	1	0	個別支援	20				① 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ② 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ⑤ 体重・腹囲の計測方法について説明する。 ⑥ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者と話し合う。 ⑦ 対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。
継続的な支援	2	2週間後	e-mail B	5	5		5	① 生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ② 中間評価を行う。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
	3	1か月後	電話 A (中間評価)	20	80	80		
	4		e-mail B	5	5		10	
	5	2か月後	e-mail A	1	40	120		
	6		電話B	5	10		20	
	7	3か月後	e-mail A	1	40	160		
評価	8	6か月後						① 身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。

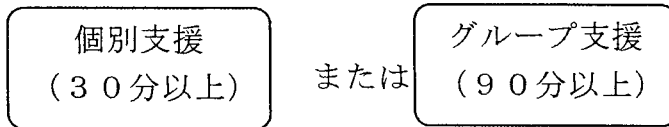
参考) 積極的支援について

(1) 望ましい支援方法と最低レベルの支援方法の比較

		望ましい支援方法	最低レベルの支援方法
支援期間		○ 6か月	○ 3か月以上
対面指導	回数	○ 最低3回以上	○ 最低1回以上
	1回あたりの指導時間	○ 個別支援20～30分、 またはグループ支援80～90分	○ 個別支援20分、 またはグループ支援80分
支援内容		○ 初回、対面による保健指導 ・生活習慣の振り返り、行動目標 および評価時期の設定	○ 初回、対面による保健指導 ・生活習慣の振り返り、行動目標 および評価時期の設定
		○ 初回時に行動計画の作成	○ 初回時に行動計画の作成
中間・6か月後の評価内容および方法		○ 継続的な2回の面接および電話、 e-mail を利用した支援による生活習慣の改善の状況の確認、新たに確立された行動の維持のための支援、食生活及び運動に関して体験を通じた支援（6か月評価時まで、月1回以上の支援）	○ 個別支援、グループ支援、電話、 e-mail を利用した支援
		○ 対面による中間評価 ○ 対面による6か月後の評価	○ 6か月後の評価
その他		○ 簡便な生活習慣改善の程度（歩数の増加等）	○ 簡便な生活習慣改善の程度（歩数の増加等）
		○ 腹囲、体重の減少、血圧の低下の程度 ○ 対面による中間評価および6か月後の評価	○ 腹囲、体重の減少の程度
その他		○ 健康増進施設を活用することが望ましい	

(2)望ましい積極的支援の例

1) 面接による支援



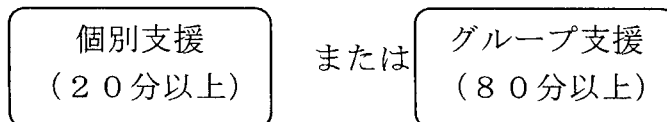
- ・生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、行動計画や行動目標の設定等動機づけ支援の内容を含む支援とする。
- ・食生活については、食生活の中で、エネルギーの過剰摂取につながっている要因を把握し、その是正のために料理や食品の適切な選択等が自らできるスキルを身につけ、確実に行動変容できるような支援とする。
- ・運動については、生活活動、運動の実施状況の確認や歩行前後の把握などを実施し、確実に行動変容できるような支援とする。

2) 2週間後 電話、または e-mail による支援

3) 1か月後 電話、または e-mail による支援

4) 2か月後 電話、または e-mail による支援

5) 3か月後 (中間評価による体重・腹囲等の測定から必要時6か月後の評価までの行動目標・行動計画の修正を含む)



6) 4か月後 電話、または e-mail による支援

7) 5か月後 電話、または e-mail による支援

8) 6か月後の評価



- ・次回の健診まで確立された行動を維持できるような支援を行う。

特定保健指導支援計画(案)

○ 保健指導対象者名

○ 保健指導支援機関名

--

○ 保健指導責任者名

--

○ 保健指導レベル

<input type="checkbox"/> 動機づけ支援	<input type="checkbox"/> 積極的支援
---------------------------------	--------------------------------

○ 保健指導支援期間および回数

	予定	実績
期間	3ヶ月	ヶ月
回数	6回	回
形態	個別()回・グループ()回・電話A()回・電話B()回 e-mailA()回・e-mailB()回	個別()回・グループ()回・電話A()回・電話B()回 e-mailA()回・e-mailB()回

○ 行動目標および行動計画

	○年○月○日 ○時○分～○時○	○年○月○日 ○時○分～○時○	○年○月○日 ○時○分～○時○	○年○月○日 ○時○分～○時○
行動目標	6ヶ月後に体重を3kg減少する	6ヶ月後に体重を3kg減少する		
目標を達成するための具体的計画	①1日30分間歩く ②体重を毎日測定する	①1日30分間歩く ②体重を毎日測定する ③夜食の回数を週7回から週3回に減らす		

○ 保健指導の状況

	目標値	年月日	年月日	年月日	最終評価
保健指導支援者名					
腹囲(増減数)	cm ()	cm ()	cm ()	cm ()	cm ()
体重(増減数)	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()
一日の削減(又は増加)エネルギー量(増減数)	kcal ()	/	/	/	/
運動によるエネルギー量(増減数)	kcal ()	/	/	/	/
食事によるエネルギー量(増減数)	kcal ()	/	/	/	/
生活習慣改善の状況	/	/	・朝30分間歩いている。 ・時間を決めて体重測定を支援		
保健指導内容	/	・生活習慣と健診結果の関係について ・標準的な食事量、運動量の目安の提示 ・生活習慣の振り返り ・行動目標および	・生活習慣の振り返り ・食生活において改善可能な項目を提示		
保健指導形態	/	1. 個別 2. グループ 3. 電話(A・B) 4. e-mail(A・B)	1. 個別 2. グループ 3. 電話(A・B) 4. e-mail(A・B)	1. 個別 2. グループ 3. 電話(A・B) 4. e-mail(A・B)	1. 個別 2. グループ 3. 電話(A・B) 4. e-mail(A・B)

行動計画実施状況把握のためのチェックリストの具体的な例 (例1)

* 対象者の行動目標・行動計画に合わせてチェック項目を作成すること

月	日(月)	日(火)	日(水)	日(木)	日(金)	日(土)	日(日)
天気	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪

身体チェック

●体重計測 (毎朝計測)	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった
●今日の体重	()Kg	()Kg	()Kg	()Kg	()Kg	()Kg	()Kg
●腹囲計測 (毎週に1回計測)	<input type="checkbox"/> 計測した()cm <input type="checkbox"/> 計測しなかった						

運動チェック 目標：60 kcal/日 消費量アップ 目安→普通歩行(10分間)約25kcal 速歩(10分間)約40kcal

●普通歩行10分	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった
●速歩 10分 速歩10分 約1,000歩	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった
●腹筋	<input type="checkbox"/> できた()回 <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた()回 <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた()回 <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた()回 <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた()回 <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた()回 <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた()回 <input type="checkbox"/> できなかった
●今日の歩数	()歩	()歩	()歩	()歩	()歩	()歩	()歩

食事チェック 目標：140 kcal/日 摂取量ダウン 目安→クリームパン/ジャムパン(各1個)約300kcal ざるそば(普通盛1人前)約300kcal

●甘い炭酸飲料は飲まない 1本(500ml)約200kcal	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった
●コーヒーの砂糖は甘味料(エネルギー量の低いもの)とする。 スティックシュガー(1本)約12kcal 甘味料(1本)約2kcal	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった
●揚げ物・炒め物は1日1料理まで	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった
●菓子は2日に1回、1個まで クリームパン/ジャムパン (各1個)約300kcal	<input type="checkbox"/> 菓子を食べなかった <input type="checkbox"/> 1個食べた <input type="checkbox"/> 2個以上食べた	<input type="checkbox"/> 菓子を食べなかった <input type="checkbox"/> 1個食べた <input type="checkbox"/> 2個以上食べた	<input type="checkbox"/> 菓子を食べなかった <input type="checkbox"/> 1個食べた <input type="checkbox"/> 2個以上食べた	<input type="checkbox"/> 菓子を食べなかった <input type="checkbox"/> 1個食べた <input type="checkbox"/> 2個以上食べた	<input type="checkbox"/> 菓子を食べなかった <input type="checkbox"/> 1個食べた <input type="checkbox"/> 2個以上食べた	<input type="checkbox"/> 菓子を食べなかった <input type="checkbox"/> 1個食べた <input type="checkbox"/> 2個以上食べた	<input type="checkbox"/> 菓子を食べなかった <input type="checkbox"/> 1個食べた <input type="checkbox"/> 2個以上食べた
●3食以外の夜食は食べない ご飯(1杯)約300kcal	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった

総合チェック

●今日はよく頑張った!	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
●気分よい1日だった	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No

行動計画実施状況把握のためのチェックリストの具体的な例 (例2)

* 対象者の行動目標・行動計画に合わせてチェック項目を作成すること

月	日(月)	日(火)	日(水)	日(木)	日(金)	日(土)	日(日)
天気	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> 雪

身体チェック

●体重計測 (毎朝計測)	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった	<input type="checkbox"/> 計測した (計測時間 :) <input type="checkbox"/> 計測しなかった
●今日の体重	()Kg	()Kg	()Kg	()Kg	()Kg	()Kg	()Kg
●腹囲計測 (毎週1回計測)	<input type="checkbox"/> 計測した()cm <input type="checkbox"/> 計測しなかった						

運動チェック 目標: 80 Kcal/日 消費量アップ 目安→階段昇降(5分間)約35Kcal、速歩(10分間)約40Kcal

●意識してなるべく歩く(速歩) 目安: 合計10分	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> できなかった
●今日の歩数 目標: 8,500歩	()歩	()歩	()歩	()歩	()歩	()歩	()歩
●階段昇降 目安: 合計5分	<input type="checkbox"/> 5階分×2回できた	<input type="checkbox"/> 5階分×2回できた	<input type="checkbox"/> 5階分×2回できた	<input type="checkbox"/> 5階分×2回できた	<input type="checkbox"/> 5階分×2回できた	<input type="checkbox"/> 5階分×2回できた	<input type="checkbox"/> 5階分×2回できた
	<input type="checkbox"/> 5階分×1回できた	<input type="checkbox"/> 5階分×1回できた	<input type="checkbox"/> 5階分×1回できた	<input type="checkbox"/> 5階分×1回できた	<input type="checkbox"/> 5階分×1回できた	<input type="checkbox"/> 5階分×1回できた	<input type="checkbox"/> 5階分×1回できた
	<input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できなかった	<input type="checkbox"/> できなかった

食事チェック 目標: 160 Kcal/日 摂取量ダウン 目安→ビール1缶(350ml)約140Kcal、発泡酒1缶(350ml)約160Kcal

●ビールは1日1缶(350ml)まで	<input type="checkbox"/> 飲まなかった <input type="checkbox"/> 1缶飲んだ <input type="checkbox"/> 2缶以上飲んだ	<input type="checkbox"/> 飲まなかった <input type="checkbox"/> 1缶飲んだ <input type="checkbox"/> 2缶以上飲んだ	<input type="checkbox"/> 飲まなかった <input type="checkbox"/> 1缶飲んだ <input type="checkbox"/> 2缶以上飲んだ	<input type="checkbox"/> 飲まなかった <input type="checkbox"/> 1缶飲んだ <input type="checkbox"/> 2缶以上飲んだ	<input type="checkbox"/> 飲まなかった <input type="checkbox"/> 1缶飲んだ <input type="checkbox"/> 2缶以上飲んだ	<input type="checkbox"/> 飲まなかった <input type="checkbox"/> 1缶飲んだ <input type="checkbox"/> 2缶以上飲んだ	<input type="checkbox"/> 飲まなかった <input type="checkbox"/> 1缶飲んだ <input type="checkbox"/> 2缶以上飲んだ	
●今日の飲酒量	<input type="checkbox"/> ビール 350ml缶→()缶 中ジョッキ→()杯	<input type="checkbox"/> ビール 350ml缶→()缶 中ジョッキ→()杯	<input type="checkbox"/> ビール 350ml缶→()缶 中ジョッキ→()杯	<input type="checkbox"/> ビール 350ml缶→()缶 中ジョッキ→()杯	<input type="checkbox"/> ビール 350ml缶→()缶 中ジョッキ→()杯	<input type="checkbox"/> ビール 350ml缶→()缶 中ジョッキ→()杯	<input type="checkbox"/> ビール 350ml缶→()缶 中ジョッキ→()杯	
	<input type="checkbox"/> 焼酎 水割り →()杯 ロック →()杯	<input type="checkbox"/> 焼酎 水割り →()杯 ロック →()杯	<input type="checkbox"/> 焼酎 水割り →()杯 ロック →()杯	<input type="checkbox"/> 焼酎 水割り →()杯 ロック →()杯	<input type="checkbox"/> 焼酎 水割り →()杯 ロック →()杯	<input type="checkbox"/> 焼酎 水割り →()杯 ロック →()杯	<input type="checkbox"/> 焼酎 水割り →()杯 ロック →()杯	<input type="checkbox"/> 焼酎 水割り →()杯 ロック →()杯
	<input type="checkbox"/> 日本酒()合	<input type="checkbox"/> 日本酒()合	<input type="checkbox"/> 日本酒()合	<input type="checkbox"/> 日本酒()合	<input type="checkbox"/> 日本酒()合	<input type="checkbox"/> 日本酒()合	<input type="checkbox"/> 日本酒()合	<input type="checkbox"/> 日本酒()合
	<input type="checkbox"/> ワイン()杯	<input type="checkbox"/> ワイン()杯	<input type="checkbox"/> ワイン()杯	<input type="checkbox"/> ワイン()杯	<input type="checkbox"/> ワイン()杯	<input type="checkbox"/> ワイン()杯	<input type="checkbox"/> ワイン()杯	<input type="checkbox"/> ワイン()杯
	<input type="checkbox"/> ウイスキー シングル→()杯	<input type="checkbox"/> ウイスキー シングル→()杯	<input type="checkbox"/> ウイスキー シングル→()杯	<input type="checkbox"/> ウイスキー シングル→()杯	<input type="checkbox"/> ウイスキー シングル→()杯	<input type="checkbox"/> ウイスキー シングル→()杯	<input type="checkbox"/> ウイスキー シングル→()杯	<input type="checkbox"/> ウイスキー シングル→()杯
	<input type="checkbox"/> その他 () ()	<input type="checkbox"/> その他 () ()	<input type="checkbox"/> その他 () ()	<input type="checkbox"/> その他 () ()	<input type="checkbox"/> その他 () ()	<input type="checkbox"/> その他 () ()	<input type="checkbox"/> その他 () ()	<input type="checkbox"/> その他 () ()
	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()

総合チェック

●今日はよく頑張った!	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
●気分よい1日だった	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No

特定保健指導の実施者の範囲について（案）

1 特定保健指導実施者のうち保健指導事業の統括者の範囲

- 医師、保健師、管理栄養士

注) 一定の研修の修了者であることが望ましい。

2 特定保健指導実施者のうち初回面接、対象者の行動目標・支援 計画の作成、保健指導の評価に関する業務を行う者の範囲

- 医師、保健師、管理栄養士

- 一定の保健指導の実務経験のある看護師（ただし、施行後 5
年間に限る）

注) 一定の研修の修了者であることが望ましい。

3 特定保健指導の実施者の範囲

- 医師、保健師、管理栄養士その他栄養指導又は運動指導に関
する専門的知識及び技術を有する者

※ 例えば、

- ・健康運動指導士
- ・T H P 指針に基づく運動指導、産業栄養指導、産業保健指導担当者

など

標準的な健診・保健指導プログラム（暫定版）の見直しに係る論点

1. 保健指導対象者の選定方法について

(1) ステップ1について

- (1) 腹囲一定基準以上、(2) 腹囲一定基準未満かつBMI 25以上、(3) それ以外のうち、(1)、(2) の該当者は、(3) の該当者に比べて、予防効果が多く期待できるため、(1)(2) の該当者を特定保健指導の対象者とすべきではないか。
- 腹囲は基準以上であるが、高血圧等のリスクがない者については、リスクがある者と比較して、脳・心臓疾患のリスクが低いと考えられるため、動機付け支援ではなく、情報提供としてはどうか。

(2) 糖尿病等の生活習慣病について服薬中の者の取扱い

- 血圧降下剤、血糖降下剤等を服薬中の者については、主治医による指導とは別に、特定保健指導を実施する必要があるのか。
- 脳卒中、虚血性心疾患、腎不全等の不可逆性の生活習慣病に罹患している者については、医療機関において厳密な管理が必要があり、特定保健指導を実施する必要はないのではないか。

(3) 年齢について

- 若年期に生活習慣の改善を行った方が、予防効果が多く期待できると考えられるため、若年期に、重点的な保健指導を実施する方が効果的ではないか。
- 前期高齢者（65才～74才）については、QOLの低下に配慮した生活習慣の改善が重要である。
- 前期高齢者では、介護予防の観点からの対策が必要となるため、介護保険法に基づき、地域支援事業が実施されること、各学会のガイドラインでも65歳を管理を行う上での一つの区切りとしていること等の理由から、65歳を特定保健指導を実施する上での区切りとしてはどうか。
- 上記のことから、前期高齢者については、積極的支援の対象者となった場合でも、動機付けにとどめておくなどの対応が考えられるのではないか。
- 血圧降下剤、血糖降下剤等を服薬中の前期高齢者については、生活機能・運動機能の低下に応じて慎重に保健指導が行われる必要があることから、医療保険者等により、特定保健指導を実施するよりも、医療機関において適切な対応がなされることが重要ではないか。

(4) LDLコレステロール、喫煙歴、尿酸の取扱い

- 暫定版で示された階層化基準を用いた場合、メタボリックシンドロームの予備群者であっても、大多数がLDLコレステロール等のうち1項目以上該当するため、積極的

支援となる。

- メタボリックシンドロームの診断基準として用いられている項目と、それ以外の項目については、重み付けを適切に行う必要があるため、LDLコレステロール等の取扱いを見直す必要があるのではないか。

(5) 質問票の取扱い

- ステップ4（質問票）については、特定保健指導対象者の選定は、血液検査等の客観的な指標に基づき実施し、質問票については、保健指導対象者の中で、優先的に保健指導を実施する者を選定するために用いるべきではないか。

2. 保健指導判定値及び受診勧奨判定値について

(1) 受診勧奨判定値の取扱い

- 暫定版における受診勧奨判定値は、糖尿病、高血圧、高脂血症等、各疾病の診断基準を用いているものが多く、検査項目により、判定値を超えた場合の意味合いが異なる。
- 血圧については、安静時において測定されているか否か、中性脂肪については、空腹時に採血されているか否かにより、大きく値が異なるなど、適切に測定が行われていない場合には、再測定を行うことが重要ではないか。
- 通常、軽度の異常の場合には、生活習慣改善のための指導が服薬よりも優先して行われる。
- 上記のことから、血圧、中性脂肪等については、軽度の異常の場合（現行の受診勧奨判定値を若干超えた場合）、医療保険者等は、受診者の健診結果を受診勧奨判定値に機械的に当てはめ、受診勧奨とするのではなく、健診機関等の医師が、特定保健指導を優先するか否かを判断するとともに、特定保健指導を優先しない場合には、年齢等を考慮した上で、医療機関を受診する必要性を判断し、受診者に通知すべきではないか。
- ただし、血圧、中性脂肪等について、直ちに医療機関を受診すべき基準があることが望ましいのではないか。

(2) 肝機能検査に係る判定値

- 肝機能検査に係る保健指導判定値及び受診勧奨判定値については、日本消化器学会より提案された値を用いてはどうか。

3. 詳細な健診（精密健診）を実施する要件

- 心電図検査については、虚血性心疾患、心肥大等を把握することが可能であるため、対象者については、前年の健診結果において、①高血圧症、高脂血症、糖尿病、肥満等のリスクが複数有している者としてはどうか。
- 眼底検査については、高血圧性変化、動脈硬化性変化等を把握することが可能であるため、対象者については、前年の健康診断の結果において、高血圧症、高脂血症、糖尿病、肥満等のリスクが重複している者を既往を有する者としてはどうか。
- 労災保険の2次健康診断等給付では、4つのリスクすべてを有している者を追加検査

の対象としている。

- 健康診査の結果から、医療機関を受診する必要がある場合には、詳細な健診についても、医療機関において、必要に応じて実施することとしてもよいのではないか。

4. 特定保健指導の最低要件について

- 特定保健指導については、個別面接、集団指導、IT（双方向）など、様々な実施方法が考えられる。
- 特定保健指導を実施したと見なす、要件を明確にしておく必要があるのではないか。

5. 特定保健指導の実施者について

- 暫定版では、検討課題とされている保健指導実施者として看護師等の取扱いを明確にする必要があるのではないか。

特定健康診査等実施計画の構成(案)

[本資料の趣旨]

特定健康診査・特定保健指導は平成 20 年度から実施することから、各保険者は平成 19 年度前半には「特定健康診査等の実施に関する計画（以下「特定健康診査等実施計画」という）」を作成し、平成 19 年度末までに計画に沿った実施準備を進める必要がある。

このため、各保険者が「特定健康診査等実施計画」に記載すべき事項等は、国から「特定健康診査等基本指針(案)」として、詳細を本年 3 月に示す予定であるが、各保険者が来年度の作業の見通しを立て、必要な予算をとりまとめる上での参考になるよう、先行して情報提供するものである。

1. 法律で定められている範囲

医療保険者は「高齢者の医療の確保に関する法律」第 19 条にて、「特定健康診査等実施計画」を定めるものとされている。

(特定健康診査等実施計画)

第十九条 保険者は、特定健康診査等基本指針に即して、五年ごとに、五年を一期として、特定健康診査等の実施に関する計画（以下「特定健康診査等実施計画」という。）を定めるものとする。

2 特定健康診査等実施計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 特定健康診査等の具体的な実施方法に関する事項
- 二 特定健康診査等の実施及びその成果に関する具体的な目標
- 三 前二号に掲げるもののほか、特定健康診査等の適切かつ有効な実施のために必要な事項

3 保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

2. 具体的な記載事項(案)

計画を作成する趣旨は、規模、加入者の年齢構成、地域的条件等の実情を考慮し、特定健康診査等を効率的かつ効果的に実施するためである。

法第 19 条第 2 項において、計画に記載すべき事項が大まかに示されているが、具体的には、次表のような項目について整理しておく必要があると考えられる。

なお、特定健康診査等を効率的かつ効果的に実施していくために最低限定めておくべき事項を、明瞭・簡潔に整理することが重要である。よって、体裁等が立派な計画書を作成する必要はなく、要点を押さえた簡素な計画で十分と考える。

法19条	記載すべき事項 (案)	主に定めるべき内容(案)
第2項 第二号	①達成しようとする 目標	● 特定健康診査の実施率、特定保健指導の実施率及びメタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率に係る目標
第2項 第一号	②特定健康診査等の 対象者	● 特定健康診査等の対象者数(事業主健診の受診者等を除外した保険者として実施すべき数)の見込み(計画期間中の各年度の見込み数)を推計
	③特定健康診査・ 特定保健指導の実 施方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施場所、実施項目、実施時期あるいは期間 ● 外部委託の有無や契約形態、外部委託者選定に当たっての考え方 ● 周知や案内(受診券や利用券の送付等)の方法 ● 事業主健診等他の健診受診者の健診データを、データ保有者から受領する方法 ● 特定保健指導の対象者の抽出(重点化)の方法 ● 実施に関する毎年度の年間スケジュール、等
第2項 第三号	④個人情報保護	● 健診・保健指導データの保管方法や保管体制、保管等における外部委託の有無、等
第3項	⑤特定健康診査等 実施計画の公表・ 周知	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌やホームページへの掲載等による公表や、その他周知の方法 ● 特定健康診査等を実施する趣旨の普及啓発の方法
第2項 第三号	⑥特定健康診査等 実施計画の評価及 び見直し	● 評価結果(進捗・達成状況等)や、その後の状況変化等に基づく計画の見直しに関する考え方
	⑦その他、特定健康診査等の円滑な実施を確保するために保険者が必要と認める事項	

特定健康診査等実施計画における 目標値及び後期高齢者支援金 の加算・減算について

1. 仕組み

(1)特定健康診査等実施計画における目標値

- 保険者は、平成20年度より「特定健康診査等(注:「等」は特定保健指導を指す)の実施に関する計画(特定健康診査等実施計画)」を定めることとされ、この計画の中では「特定健康診査等の実施及びその成果に関する目標」を定めることとされている(法第19条)。
- 上記の目標に関する基本的な事項については、厚生労働大臣が「特定健康診査等基本指針」において定め、保険者はこれに即して設定することとされている(法第18条第2項、法第19条第1項)。

(2)後期高齢者支援金の加算・減算

- 保険者が納付する後期高齢者支援金については、国が「特定健康診査等基本指針」で示す「特定健康診査等の実施及びその成果に係る目標に関する基本的な事項」、及び保険者が「特定健康診査等実施計画」で定める「特定健康診査等の実施及びその成果に関する具体的な目標」の達成状況を勘案して、±10%の範囲内で政令で定める方法により、加算・減算等の調整を行うこととされている(法第120条第2項・第121条第2項)。
- 平成25年度から納付される後期高齢者支援金に適用される(法附則第15条)。

(厚生労働大臣)特定健康診査等基本指針

- 特定健康診査等の実施方法に関する基本的な事項
- 特定健康診査等の実施及びその成果に係る目標に関する基本的な事項
- 前二号に掲げるもののほか、次条第一項に規定する特定健康診査等実施計画の作成に関する重要事項

(保険者)特定健康診査等実施計画

- 特定健康診査等の具体的な実施方法に関する事項
- 特定健康診査等の実施及びその成果に関する具体的な目標
- 前二号に掲げるもののほか、特定健康診査等の適切かつ有効な実施のために必要な事項

平成20年から5年サイクルで策定・評価等

平成25年から

後期高齢者支援金の加算・減算

- 国が「特定健康診査等基本指針」で示す「特定健康診査等の実施及びその成果に係る目標に関する基本的な事項」の達成状況
- 保険者が「特定健康診査等実施計画」で定める「特定健康診査等の実施及びその成果に関する具体的な目標」の達成状況

参酌標準

- 健診実施率 ○%
- 保健指導実施率 △%
- メタボリックシンドロームの該当者・予備群者の減少率 □%

※第1期はH24の値を、第2期(H25～)以降は毎年の値を示す

参酌標準に即し
保険者で設定

目標

	H20	H21	H22	H23	H24
健診実施率					○'
保健指導実施率	※第1期は保険者の判断で、第2期以降は参酌標準に即し保険者で設定				△'
メタボリックシンドロームの該当者・予備群者の減少率					□'

評価指標

- 健診実施率 ○%
- 保健指導実施率 △%
- メタボリックシンドロームの該当者・予備群者の減少率 □%

(案)

2. 特定健康診査等実施計画における目標値

(1) 目標値の項目

法では、「特定健康診査・特定保健指導の実施及びその成果に関する具体的な目標」となっていることから、次の3つにすることとしてはどうか。

項目		表記等	備考
実施に関する具体的な目標	①特定健康診査の実施率	<ul style="list-style-type: none"> ●数値(%表示) ●データにより算定、把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●5年計画なので、5年間の毎年の目標値を設定
	②特定保健指導の実施率		
成果に関する具体的な目標	③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	<ul style="list-style-type: none"> ●数値(%表示) ●第2期以降は実数(推計数)も併記 ●データにより算定、把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●第1期(平成20～24年度)は平成20年度比での4年間で達成を目指す目標値を設定(平成20年度の健診結果でしか算定できないため) ●第2期以降は、計画期間の前年度比での5年間で達成を目指す目標値を設定、同時にその間の毎年の目標値も設定

(2)目標値の参酌標準(国が示す基準)

- 各保険者は、実施計画における平成24年度の目標値を、国の基本指針が示す「特定健康診査等の実施及びその成果に関する目標に関する基本的な事項(参酌標準)」に即して設定。
- 毎年度の目標値は、各保険者がそれぞれの実情を踏まえて、円滑に平成24年の目標値に至るよう、設定。

項目	第1期(平成24年時点)の目標値の参酌標準	参考値
①特定健康診査の実施率	(検討中)	60.4% (H16国民生活基礎調査)
②特定保健指導の実施率	(検討中)	不明 (特定保健指導に相当するものは殆ど利用されていないと考えられる)
③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	(検討中)	糖尿病等の患者・予備群の減少率を平成20年と比べて25%減少。 (「医療制度構造改革試案」における、平成27年度における医療費適正化の実質的な成果を目指す政策目標)

- 保険者の種別(地域/職域、あるいは国保/政管/健保/共済、等)によって置かれている状況が異なること(次ページ参照)、「標準的な健診・保健指導プログラム」における階層化基準の変更等により保険者への影響も異なることから、それらを踏まえて今後、参酌標準を設定していくことが必要。

(参考)保険者の種別等によって異なる可能性がある点

- 事業主健診が充当できる被用者保険と国保とでは、健診受診率に大きな開きができるのではないか。
- 被用者保険の中でも、中小・零細企業を抱える総合型健保・政管健保と単一健保とでは、健診受診率に開きができるのではないか。
- 被用者保険は、本人は事業主健診により高い受診率が見込まれるが、被扶養者については受診率を高めることが難しいのではないか。
- よりリスクが高いと考えられる高齢者を多く抱える保険者は、保健指導を実施しなければならぬ者が多くなるために実施率を高めること、またメタボリックシンドローム該当者・予備群を減少させることが難しいのではないか。

3. 後期高齢者支援金の加算・減算

(1) 指標とする項目

高齢者医療確保法で、国の基本指針や保険者の実施計画に定める「特定健康診査・特定保健指導の実施及びその成果に関する具体的な目標」の達成状況を勘案し調整率を算定することから、次の3つとなる。

指標とする項目	定義(いずれもデータにより算定)	
	算定式	備考
① 特定健康診査の実施率	$\frac{\text{当該年度に実施した特定健診の受診者数(他者が実施した特定健診でそのデータを保管しているものも含む)}}{\text{当該年度末における、40～74歳の被保険者数及び被扶養者数}}$	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分子・分母の数から、年度途中で転入又は転出の異動をした者に係る数は除外するべきではないか。
② 特定保健指導の実施率	$\frac{\text{当該年度に実施した特定保健指導の利用者数}}{\text{当該年度の健診受診者のうち、階層化により動機づけ支援又は積極的支援の対象とされた者の数}}$	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分子の数については、階層化により積極的支援の対象とされた者で、動機づけ支援レベルの特定保健指導を利用した者は含めない。 ◆ 年度をまたいで積極的支援を受けている者も分子に算入(初回利用時でカウント)するべきではないか。
③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	$1 - \frac{\text{当該年度の健診データにおける該当者数} + \text{予備群数}}{\text{基準年度の健診データにおける該当者数} + \text{予備群数}}$	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 該当者とは腹囲+3項目(血中脂質・血圧・血糖)中2項目以上、予備群とは腹囲+1項目 ◆ H25納付分は、H24(=当該年度)/H20(=基準年度) ◆ H26以降の納付分は、前年/前々年(例えばH26の場合はH25/H24) ◆ H20の数は健診実施率が低い保険者もあることから、性別・年齢別での標準的な発生率を用いた推計値を用いるべきではないか。

(2)評価方法

主な論点として、次のような点が考えられる。

①論点1

加算・減算の評価に用いる指標は、国が基本指針で定めた参酌標準とするべきではないか。

②論点2

3つの指標がどのようになった場合を加算(あるいは減算)とするか。

検討会の今後のスケジュール（案）

第4回 1月17日

- ・ 特定保健指導について（報告）
 - ・ 特定保健指導の実施要件
 - ・ 特定保健指導の実施者
- ・ 「標準的な健診・保健指導プログラム(暫定版)」の見直しに係る論点(報告)
 - ・ 階層化の基準について
 - ・ 医療機関受療中の者の取り扱いについて
 - ・ 受診勧奨のルール化について 等
- ・ 特定健康診査等実施計画の構成
- ・ 特定健康診査等実施計画における目標値及び後期高齢者支援金の加算・減算について

第5回 2月後半

- ・ 「標準的な健診・保健指導プログラム(暫定版)」の見直し（報告）
- ・ 特定健診の項目（報告）
- ・ 社会保険診療報酬支払基金に報告するデータの仕様や被保険者への健診結果通知の様式
- ・ 特定健診・保健指導の準備状況（事例紹介）
- ・ 特定健康診査等実施計画の目標値（参酌標準）①

第6回 3月後半

- ・ 特定健康診査等実施計画の目標値（参酌標準）②
- ・ 特定健康診査等基本指針（案）
- ・ 75歳以上の保健事業の取り扱い（報告） 等

平成19年度における医療費適正化対策の推進

(一部18年度補正予算対応を含む)

保険局総務課医療費適正化対策推進室

国庫補助

1. 保健師及び管理栄養士に対する特定保健指導のプログラム研修に必要な経費（新規）

(概要)

40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とする、内臓脂肪型肥満に着目した健診及び特定保健指導の実施が平成20年度より医療保険者に義務づけられる。これに伴い、医療保険者における特定保健指導の実施に携わる保健師及び管理栄養士の養成を行うため、各都道府県の保険者協議会において、実践的な特定保健指導のプログラムを習得させる研修を行うものである。【1/2補助】

(H19年度予算額(案))【国保連合会(保険者協議会)】 0.5億円

2. 医療保険者の特定健診・保健指導実施計画策定に関する支援・助言に必要な経費

(新規)

(概要)

平成20年度より、各医療保険者に「特定健康診査等実施計画」の策定が義務づけられる。これに伴い、各都道府県の保険者協議会において、この計画に関する専門知識を有する保健師等を雇用し、計画策定の支援・助言を行うものである。【1/2補助】

(H19年度予算額(案))【国保連合会(保険者協議会)】 0.4億円

3. 特定健診・保健指導のデータ管理システムの開発に必要な経費（新規）

(概要)

平成20年度より、各医療保険者に特定健診・特定保健指導に関する記録の保存が義務づけられる。国保に関しては、各都道府県の国保連が、国保からの委任を受けて健診等のデータを電子的に管理する場合におけるコンピューター処理システムの導入に必要な経費を補助する。健保組合に対しても、システム導入に必要な経費を補助する。【定額補助】

(H18年度補正予算額(案))【国保中央会・国保連合会】 35.5億円

(H19年度予算額(案)) 【健保組合】 23.2億円

平成19年度における医療費適正化対策の推進

地方財政措置

1. 療養病床の再編成に向けた支援措置事業（新規）【老健局】

(概要)

- ① 療養病床の再編成に伴う受け皿づくりや高齢者の住まいの在り方などを含めた地域ケア体制の計画的な整備を推進するため、各都道府県が策定する「地域ケア整備構想」に対する支援措置
- ② 療養病床の円滑な転換を推進するために必要な研修会等の開催に対する支援措置

8. 1億円

2. 特定健康診査・特定保健指導を実施する事業者等の情報収集事業（新規）【健康局】

(概要)

- ① 適切なアウトソーシング先を確保するために実施する、健診・保健指導実施事業者に係る情報収集に対する支援措置
- ② 保健師・管理栄養士の資格を有しながら、特段の職に就いていない者であって、保健指導等の業務に関心の高い者を掘り起こすための調査事業に対する支援措置
- ③ インターネット等による①、②に係る情報提供に対する支援措置

3. 1億円

3. 医療費の現状分析・適正化対策の行財政等への効果分析事業（新規）【保険局】

(概要)

医療圏又は市町村ごとの医療費の要因分析及び将来見通しの推計や医療提供・利用状況分析を行うとともに、病床の再編成等の医療費適正化対策を行った場合に都道府県行財政等にもたらす効果を数量化する事業に対する支援措置

9. 4億円

4. 医療費適正化計画作成に向けた支援措置事業（新規）【保険局】

(概要)

各都道府県における「医療費適正化計画」の策定に対する支援措置

6. 8億円

5. 医療機能に関する情報提供事業（新規）【医政局】

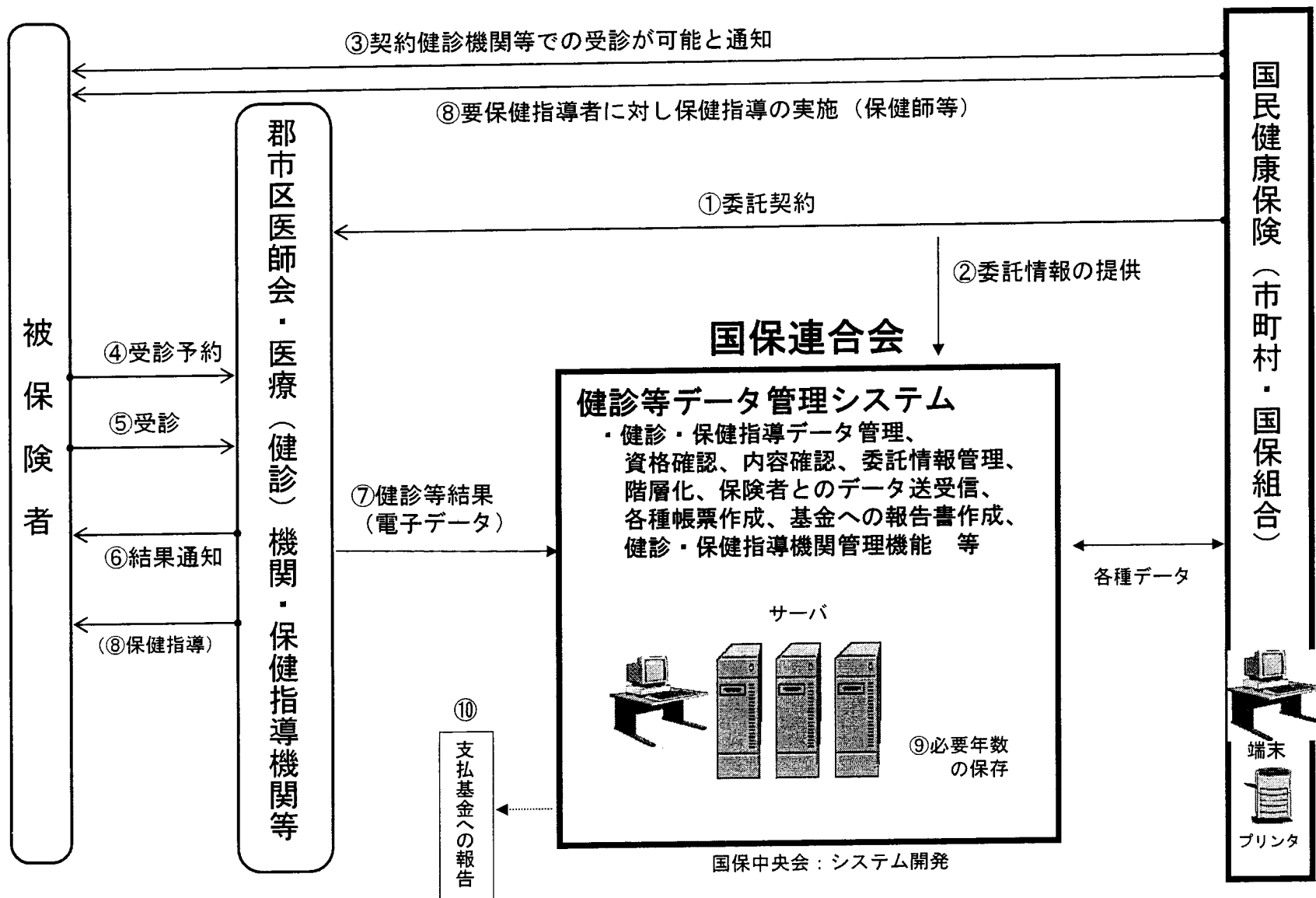
(概要)

医療機関に対し、医療機関の医療機能に関する一定の情報について、都道府県への報告を義務付け、都道府県が情報を集約してわかりやすく提供する仕組みの創設に対する支援措置

26. 7億円

特定健診・保健指導データ管理システム概念図（案）（参考）

<国民健康保険における健診等の流れ図（案）>



健診等の現状把握について

厚生労働省保険局総務課
医療費適正化対策推進室

本年8月30日に開催された「第1回 保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会」において、資料4として「特定健診・特定保健指導に関する保険者における平成20年度に向けた主な作業（案）」を提示し、この中で、平成18年度中に実施しておくことが望ましい保険者の作業として、以下のとおりお示ししていたところであるが、第3回目の上記検討会（12月15日開催）において、被扶養者に対する健診や保健指導の集合的な契約形態が明らかになったこと等を踏まえ、平成18年度中の保険者の作業について改めて下記のとおり考え方をお示しする。

記

＜平成18年度中の保険者の作業＞

	8月30日に示した項目	変更等	項目の趣旨
1	40歳以上74歳以下の加入者の年齢構成（市町村国保においては75歳以上も）	変更なし。 （具体的には、5歳刻み、男女別。 被用者保険にあっては、被保険者本人と被扶養者の数を分けて把握しておく。）	保健指導の対象者数を推計し、費用見込み等を算出するために用いる。
2	加入者の居住地（被扶養者は不明でも可）	①集合的な契約形態による健診を基本として提供する場合 ○原則として、市町村ごとに居住する加入者数を把握しておく。ただし、被扶養者については不要（*）。 ②被扶養者について個別契約形態による健診も提供する場合 ○原則として、市町村ごとに居住する加入者数を把握しておく。被扶養者についても個別の健診委託契約の締結に必要な範囲で把握する。 ※市町村国保の場合は、住基による把握が行われているので、ことさらの作業は不要	どの地域（市町村）で何人程度に対応できる受診体制を整える必要があるのかを検討する際に用いる。

	8月30日に示した項目	変更等	項目の趣旨
3	健診の過去の受診状況(受診者数、受診場所)	<p>健診の過去の受診状況(ただし、可能な範囲で)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率(受診者数/受診対象者数) ・実施方法 ・受診場所、等 <p>※目標とする受診率の起点を定めるために、現状の受診者数等がわかった方が望ましいが、現状がわからなくても目標設定は可能なので、把握が難しい場合は不明でも可</p>	健診の受診率(特に各年度の受診率)の目標を設定する際に用いる。
4	今後の受診場所の希望	<p>基本的に不要(集合的な契約形態を活用する場合は、基本的に全国をカバーするので、そもそも不要。そうでない場合も居住地がわかれば不要であるため)。</p> <p>ただし、被用者保険において、集合的な契約形態を活用せずに個別契約形態や直営形態のみで被扶養者への健診を提供する場合で、被扶養者の希望する受診場所とのズレはない、という確信が持てない時は、アンケート等により被扶養者の希望を把握する。</p>	どの地域(市町村)で何人程度に対応できる受診体制を整える必要があるのかを検討する際に用いる。

*被扶養者の住所は、平成18年度の作業としては不要であるが、特定健診の案内や受診券の送付の際に用いることを予定している保険者においては、極力把握するよう努める必要がある。

以上